

## 総務委員会主催

# 「第40回消費者問題懇話会」報告

11月30日（金）13：30～16：30 大阪産業創造館研修室にて、公益社団法人日本広告審査機構（JARO）事務局次長 井尻 靖彦氏を講師にお招きして、「第40回消費者問題懇話会」を開催しました。参加者は43名でした。

懇話会は、前半「広告・表示のフェアプレイ」と題して適正な広告・表示の実現に関して井尻氏に講演いただいた後、後半は参加者でグループワークを行うという実践的な内容でした。講演では、広告・表示に関する法律の説明を様々な違反事例を交え、わかりやすく説明いただきました。和やかなティーブレイクの後、7グループに分かれて、「健康食品クイズ」が出題され、解答を個人及びグループで考えました。最初に個人作業を行って個人の見解を出した後、グループで話し合っ一つの答えを導きました。グループで正解を導き出す過程でどういった箇所の表現が違反になるのか身を以て知るとともに、違反事例に対する理解を深めることができました。加えて、JAROに寄せられた苦情例を紹介いただき、合法的であることは倫理的であることの一部にすぎず、法律以前に倫理観・モラルが非常に大事であることがわかりました。

<講演で解説された内容>

- 1) 広告・表示をフェアに行うためのルールと法令順守（フェアプレイの精神）の必要性について
- 2) ルールについて：①広告関連「自主規制」、②公正競争規約、③景品表示法（優良誤認、有利誤認、不实証広告規制）、④医療品医療機器等法（未承認の医薬品等の広告の禁止、優良誤認、誇大広告）
- 3) 違反事例について：①景品表示法違反（打消し表示、二重価格表示、No.1 広告）②健康食品（医療品医療機器等法違反、健康増進法違反）、③化粧品（化粧品についての効果効能の表現の範囲）、④ダイエット（体験談の捏造、⑤定期購入（特定商取引法、景品表示法(打消し表示)を守れているが、文字が小さく見づらい）
- 4) 理想の広告について：“売り手よし 買い手よし 世間よし”の近江商人三方よしの考え、公序良俗への適合、倫理観・モラルの重要性

最後に、企業と消費者2つの立場から理想の広告をグループ討議して、「フェアプレイ」の重要性を確認し、盛会のうちに終了しました。

（総務委員会 滝井 寛）



（井尻 靖彦氏）